

# 兵庫県立千種高等学校いじめ防止基本方針

## 1 学校の方針

本校の校訓「自立信愛」のもと、地域に生きる次代の担い手としての自覚と責任を持ち、地域社会と連携しつつ、郷土を愛する純真素朴な気風を育み、たくましい身体と強い意志をもって自立できる人間の育成、また、命と人権を大切にして社会に貢献しつつ、夢を持って自らが主体的に判断し行動できる心豊かな人間の育成をめざすことを目標としている。

そのために、全校生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し、人権を守る土壌をつくり、いじめを許さない学校づくりを推進している。

さらに、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するために、いじめ防止基本方針（いじめ防止全体計画）を定める。

## 2 基本的な考え方

本校は、昭和23年に兵庫県立山崎高等学校千種分校定時制課程として開設され、昭和50年度県立千種高校として独立した。今年度創立70周年・独立43周年を迎え、更なる飛躍を目指している。山間僻地にある小規模校という特性を生かし、「地域の子供は地域で育てる」という理念のもと、地域にはなくてはならない信頼される学校づくりをめざしている。そのために特色ある学校設定科目を多く開設し、地域で活躍できる人材を育成することを目的としている。

他方で本校は、保護者や地域と連携して開かれた学校づくりを推進し、「連携型中高一貫教育校」として中学校から6年間を見通した一貫性のある教育活動を展開している。学びたいことが学べる、特色を生かした「魅力ある学校づくり」の実践として、地域の活性化を図るために地域と連携し、生徒の社会性と規範意識を高めることを目的とした活動を行ってきた。地域清掃等のボランティア活動に参加するなど、地域交流を積極的に進める教育活動を行っている。

いじめについては、小規模校の利点を生かし、平素より教師集団が生徒たちの学校生活や家庭生活の状況を敏感にキャッチし、微妙な変化に対応している。教職員が生徒とともに、いじめを許さない学校づくりを推進するため、以下の体制を構築し取り組んでいる。

## 3 いじめ防止等の指導体制等

### (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、カウンセリングに関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織を別に定める。

#### 別紙1 日常の校内指導体制

また、昨今のいじめは、教職員が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすい傾向があることを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

#### 別紙2 早期発見のためのチェックリスト

### (2) 未然防止等の年間指導計画

いじめ防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、取組内容、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

#### 別紙3 年間指導計画

### (3) 組織的対応

いじめの兆候を発見した場合や、いじめを認知した場合は、情報の収集と記録、共有、事実確認を行い、迅速に解決するための組織的対応を別に定める。

#### 別紙4 緊急時の組織的対応

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態については、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」に、いじめを受けた生徒の状況で判断する。たとえば、身体に重大な傷害を負った場合や、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義をふまえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

### (2) 重大事態への対応

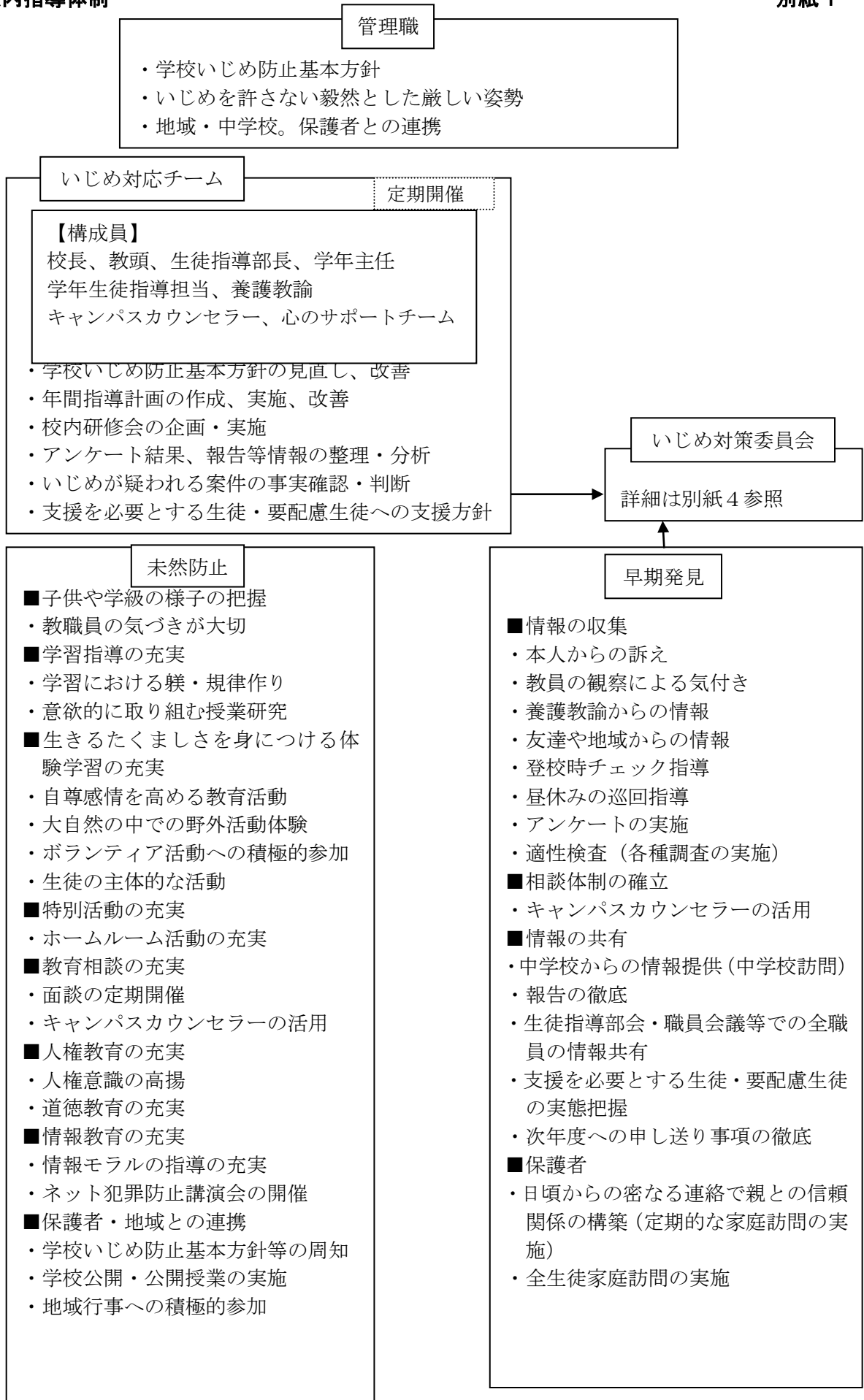
校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対策委員会に専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司、及び民生児童委員等を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

## 5 その他の事項

信頼される安心・安全な学校づくりをめざしている本校は、これまでも保護者・地域への情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会やPTA総会をはじめ、中高連携合同職員会議、学年懇談会、三者懇談会、家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が実情に即して効果的に機能しているかという点について、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。基本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。



**いじめが起こりやすい・起こっている集団**

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあったりする
- 学級や学年が荒れている
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないようにいたずらや嫌がらせをする ※
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 些細なことで冷やかしやからからがある

**いじめられている子**

◎**日常の行動・表情の様子**

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 元気がない
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる
- 服装の汚れや破れが目につく

◎**授業中・休み時間**

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 決められた座席と違う席に座っている ※
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

◎**昼食時**

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 教室で一人離れて食べている ※
- 食欲がない
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる
- 昼食時になると教室から出て行く※

◎**清掃時**

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

◎**その他**

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

**いじめている子**

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活弁に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 教師が近づくと、集団が黙り込む ※
- すぐかっとなって、暴力をふるう
- 友達を呼び捨てにする
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 発言の中に差別意識が見られる ※
- 教師が近づくと、集団が分散する ※
- 言葉遣いが荒くなる
- 友達に軽蔑した口調で話す

※ 本校独自のチェック項目

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み	
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	入学前の中学校との情報交換 学級づくり 家庭訪問	個別面談	
5月	保護者向け啓発	職員研修会 地域清掃ボランティア	全生徒宅家庭訪問 一年生体験カウンセリング (～7月)	
6月	事 案 発 生 時  い じ め 対 策 委 員 会  職 員 会 議	ネット犯罪防止講演 地域行事参加	公開授業	
7月		人権学習 地域行事参加 職員研修会	三者面談 いじめアンケート①	
8月		地域清掃活動 地域行事参加 カウンセリング研修	オープンハイスクール	
9月			個別面談	
10月		中高連携体育大会		
11月		地域行事参加 人権学習	授業公開 オープンスクール	
12月			いじめアンケート② 三者面談	
1月			個別面談	
2月			中高連携マラソン大会 地域清掃活動	
3月		いじめ対応チーム 本年度のまとめ		いじめアンケート③

職員会議等

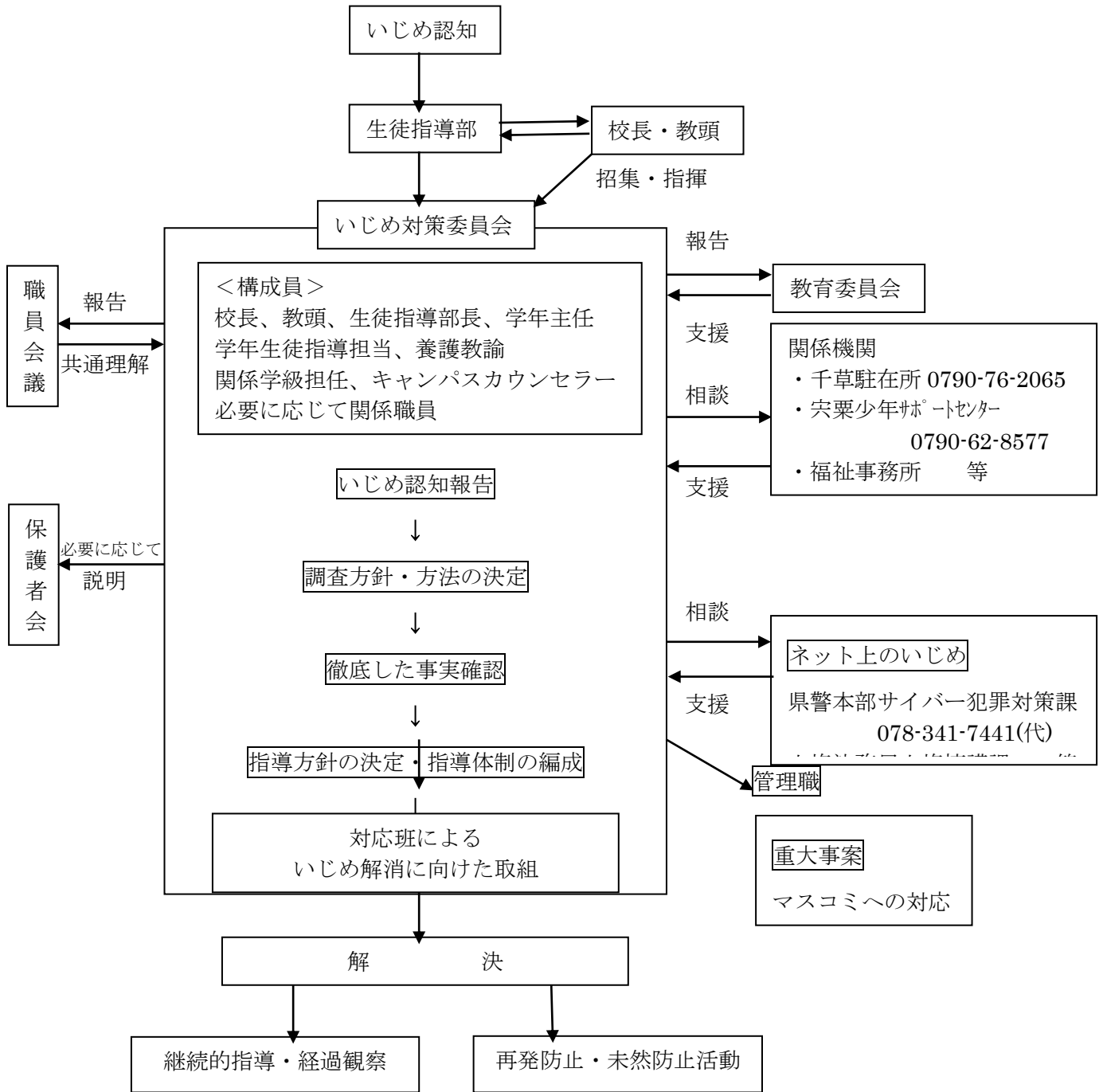
- ・いじめ対応チームは、キャンパスカウンセラーを交え1ヶ月に一度生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議をする。

未然防止に向けた取り組み

- ・入学前に中学校との情報交換をする。
- ・いじめを許さない学校づくりを進める。
- ・年間を通じて、登校時のあいさつ運動を実施する。
- ・定期的にバスに乗りバス指導を実施する
- ・定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
- ・生徒会研修（リーダーの育成）
- ・農業の体験授業で感性を磨くことにより、自然と人間を愛する心を育む。
- ・地域行事では、春のさくら祭り、妙見夏祭り、秋のふれあいフェスタ、JA祭りなどにボランティアとして参加し、社会性の育成を図っている。

早期発見に向けた取り組み

- ・いじめアンケートは年3回実施。
- ・個別面談だけではなく、小規模校の利点を生かし、生徒の日常の微妙な変化に対応する。



- 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・ いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・ 必要に応じて、全校あるいは全学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を図るとともに、傍観者への指導も行う。